

6月11日市長記者会見資料

- 1 件 名 証明書等コンビニ交付サービス利用開始について
- 2 概 要 マルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで、マイナンバーカードを利用して市民が自から各種証明書を取得できるもの。
- 3 開 始 日 平成30年7月1日（日）
- 4 利用期間 年末年始12月29日から1月3日を除く期間
- 5 利用時間 午前6時30分から午後11時00分まで

6 取得できる証明書

種類	手数料	取得可能な方
1. 住民票の写し	300円	本人または同一世帯員（石巻市に住民登録がある方）
2. 印鑑登録証明書	300円	本人のみ（石巻市に住民登録があり、印鑑登録している方）
3. 戸籍全部（個人）事項証明書	450円	本人または同じ戸籍の方（石巻市に本籍がある方）
4. 戸籍の附票の写し	300円	
5. 課税（非課税）証明書	300円	本人のみ（賦課期日の1月1日現在で石巻市に住民登録をしている方・未申告の方は利用できません）

※石巻市外の住所で本籍が石巻市にある方は戸籍全部（個人）事項証明書と戸籍の附票の写しは取得が可能ですが、事前に本籍地の登録が必要になります。（その他詳細事項については、別添チラシを参考願います。）

7 オープニングセレモニー

コンビニ交付が開始される7月1日に証明書等コンビニ交付サービス利用開始セレモニーを午前10時からセブンイレブン石巻鑄銭場店で行います。また、当日は石巻市長も出席する予定です。